

令和4年度

奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価の結果に関する報告書（令和3年度対象）（案）

令和4年12月

奈良県教育委員会

目 次

はじめに	1
I 点検・評価の概要	2
1 目的	2
2 対象	2
3 実施方法	2
4 審議等の経過	2
II 令和3年度教育委員会の活動状況	3
1 教育委員会会議の開催状況	3
2 教育委員の活動状況	4
3 教育委員の活動状況に対する評価・意見	5
III 施策の点検・評価	6
1 第2期奈良県教育振興大綱	6
2 施策の体系	7
3 施策評価シート（点検・評価と対する教育評価支援委員からの評価・意見）	8
1 ころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ	
(1) 就学前教育の充実	8-9
(2) 健康教育の充実	10-11
(3) 食育の推進	12-13
(4) 体力の向上と運動習慣の定着	14-15
2 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ	
(1) 主体的・対話的で深い学びの実現	16-19
(2) 教職員の資質向上	20-21
(3) 魅力と活力あるこれからの高校づくり	22-23
(4) ICTを活用した教育の推進	24-25
(5) 学校における働き方改革	26-27
(6) 安全安心な教育環境の整備	28-29
3 働く意欲と働く力をはぐくむ	
(1) キャリア教育・職業教育の推進	30-31
(2) 社会に役立つ実学教育の推進	32-33
4 地域と協働して活躍する人を育てる	
(1) 地域との連携・協働推進	34-35
(2) 地域社会に貢献する人材の育成	36-37
(3) グローバル人材の育成	38-39
(4) 社会教育の推進	40
5 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる	
(1) 学校教育における人権教育の推進	41
(2) いじめ・不登校等への対策	42-43
(3) 特別支援教育の推進	44-46
(4) 多文化共生教育の推進（外国人児童生徒等への対応）	47-48
IV 関連資料	49
地方教育行政の組織及び運営に関する法律 ^{抜粋}	49
奈良県教育委員会点検・評価実施要領	50
教育評価支援委員会設置要綱	51

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、令和3年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行いました。

点検・評価を行うに当たっては、同条第2項により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この報告書は同法の規定に基づき、県教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものです。

奈良県教育委員会

教育長

教育長職務代理

委員

委員

委員

委員

吉田育弘
花山院弘
上野周
伊藤藤忠
伊藤中郁
伊藤藤美
奈子

I 点検・評価の概要

1 目的

県教育委員会は奈良県教育の充実に向けて、様々な施策や事業に取り組んでいます。点検・評価は、県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を見直すとともに、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的として実施しています。

2 対象

次に挙げる項目について、令和3年度の実績に基づき、点検・評価を行いました。

- (1) 県教育委員会の活動状況
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業

3 実施方法

- (1) 県教育委員会の活動状況については、令和3年度の教育委員会の開催状況や審議事項等を総括し点検しました。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業については、令和3年度に取り組んだ事業等を14の施策に分類し、各施策を評価単位として、それぞれの事業等の取組状況を基に「施策評価シート」にまとめました。
- (3) 点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験を有する方など外部の方々6名により組織する「教育評価支援委員会」において、御意見・御助言をいただきました。「教育評価支援委員会」の委員は次のとおりです。なお、委員の任期は2年とし、再任は妨げないと定めています。

氏名	所属（職）
石黒 良彦	おおみね法律事務所（弁護士）
大野 裕己（委員長）	滋賀大学大学院教育学研究科 高度教職実践専攻（教授）
小柳 和喜雄 （副委員長）	関西大学総合情報学部・大学院総合情報学研究科（教授）
杉井 潤子	京都教育大学教育学部家庭経営学（教授）
春山 真美	奈良県PTA協議会（会長）
伊瀬 敏史	学校法人奈良学園（理事長）・大阪大学（名誉教授）

（50音順。職は令和4年8月現在のものである。）

4 審議等の経過

- ・令和4年8月31日（水）

教育評価支援委員会会議において、奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行った結果を示し、御意見等をいただきました。

- ・令和4年●月●日（●）

第●回定例教育委員会において、点検及び評価の結果に関する報告書について承認をいただきました。

II 令和3年度教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び奈良県教育委員会会議規則に基づき、定例会議を開催し、教育行政に関する重要事項等を審議しました。

(1) 定例会議の開催回数

16回（令和元年度18回、令和2年度22回）

(2) 審議等の内容

・議決事項

審議項目	件数
委員会規則及び規程の制定改廃	20件
委員会の所管に属する学校その他の教育機関並びに市町村立学校（各種学校を含む。）の設置及び廃止	1件
教科書その他の教材の取扱いの一般方針の決定	2件
事務局及び委員会所管の学校（市町村立義務教育諸学校を含む。）その他の教育機関の職員の人事の基本方針の決定	1件
事務局及び委員会の所管に属する学校その他の教育機関（市町村立義務教育諸学校を含む。）の職員の任免、分限、懲戒処分	5件
社会教育委員その他の法令又は条例規則に基づく各種委員の委嘱及び解嘱	8件
事務局及び委員会所管学校（市町村立義務教育諸学校を含む。）その他教育機関職員の研修の一般方針の決定	1件
教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価	1件
教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案についての意見の申出	15件
高等学校の通学区域の設定又は変更並びに入学者選抜方針の決定	1件
重要な行事の決定及び教育委員会表彰（軽易なものは除く。）	2件
陳情の処理及び争訟に関する事	2件
奈良県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第2条第1項の規定による学校運営協議会の設置	2件
その他（教育長に委任された事務のうち重要な事項等）	6件
計	67件

・報告事項

（4月人事異動の概要、争訟に関する事、高等学校用教科書の採択等） 17件

・その他報告事項

（各種調査結果、各種行事等実施の概要、報告書・リーフレット等の作成及び配布等） 62件

2 教育委員の活動状況

教育委員会会議での議論を深めるため、定例教育委員会の開催にあわせて事前に資料を送付し、様々な教育課題についての各委員の識見を高めました。

また、総合教育会議に出席し、奈良県文化振興大綱の改定等に関する協議や、全国都道府県教育委員会連合会、近畿2府4県教育委員協議会に参加し、各種教育施策の動向や諸課題等について協議、情報交換等を行いました。

回	月日	内容
1	4月9日	県立高校開校式
2	7月15日	全国都道府県教育委員会連合会第1回総会 行政説明「学校教育におけるICTの効果的な活用と教員の資質・能力向上」を受けた後、議案「令和2年度一般会計歳入歳出決算」等の審議、「学校教育におけるICTの効果的な活用と教員の資質・能力向上」等をテーマとして各都道府県の教育委員と意見交換を行った。
3	11月4日	近畿2府4県教育委員協議会 「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律の公布による諸対応」、「県立学校における1人1台端末に係る整備状況の現状と課題」について協議、議案の審議を行った。
4	11月16日	教育委員会選奨授与式
5	11月24日	第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会奈良県準備委員会 設立総会・第1回総会
6	12月1日	第1回奈良県総合教育会議 「奈良県文化振興大綱の改定について」、「第2期奈良県教育振興大綱の推進について」、「スーパーシティ構想における教育振興について」を議題として協議を行った。
7	1月20日	都道府県・指定都市教育委員研究協議会 行政説明「令和の日本型学校教育の構築を目指して」、「令和4年予算について」を受けた。
8	1月31日	全国都道府県教育委員会連合会第2回総会 議案「令和4年度連合会事業計画」等の審議、行政説明「小学校高学年の教科担任制の推進等と学校の働き方改革」を受けた後、「小学校における少人数学級及び教科担任制の導入と効果的な活用」をテーマとして各都道府県の教育委員と意見交換を行った。

3 教育委員会の活動状況に対する評価・意見

評 価 意 見	<ul style="list-style-type: none">・コロナ禍により、さらなる御苦労が続くなか、「第2期奈良県教育振興大綱」を推進されていることは大いに評価できる。「本人のための教育」という表現は、当たり前のことではあるが、「誰のための教育なのか」という観点を明確に示している。「子どものため」「社会のため」という限定ではなく、「教育に関わるすべての人自身のための教育」であればと願う。・ICTを活用した教育の推進、高等学校の魅力化など、新たな教育改革の課題が本格化するなかで、県・市町村（各設置校）それぞれの主体的な役割発揮と、全県的な教育の条件整備の充実に向けて、教育行政機関間の対話・課題共有機会の確保が求められる。条件が揃うならば、過年度実施されていた市町等の視察等、交流機会をあらためて実施いただけるとよい。
------------------	--

Ⅲ 施策の点検・評価

1 第2期奈良県教育振興大綱

令和3年3月に「第2期奈良県教育振興大綱」が策定されました。本大綱では、令和3年度から令和6年度までの4年間の本県教育の振興に関する総合的な方針として、子どもたち一人一人の「学ぶ力」と「生きる力」をはぐくむ「本人のための教育」を行うことを、本県教育が目指す方向性として示しています。

県教育委員会では、「奈良の学び」を実現するため、大綱で示された施策の方針に基づいて、テーマごとに県教育委員会が所管する各分野における20の主要施策を定め、「奈良の学び推進プラン」を策定しました。これは、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定める本県教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）にあたります。

● 第2期奈良県教育振興大綱の概要

奈良県教育が目指す方向性

本人のための教育

一人ひとりの「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ本人のための教育を行います。

「学ぶ力」をはぐくむ

学びの楽しさを知る

学び続ける習慣・
ものごとの整理整頓をつける

ものの見方・理解の仕方を学ぶ

「生きる力」をはぐくむ

成長段階に応じて「生きる力」をはぐくむ

人との良い関係をつくる力をはぐくむ

リーダーシップ・
地域に貢献する力をはぐくむ

「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむための5つのテーマ

- 1 こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ
- 2 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ
- 3 働く意欲と働く力をはぐくむ
- 4 地域と協働して活躍する人を育てる
- 5 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

奈良の学び推進プラン

学ぶ意欲を喚起する

学びを継続する態度を身に付ける

学びを社会に生かす

郷土奈良の歴史・文化・自然

2 施策の体系

「奈良の学び推進プラン」の実現目標達成に向け、県教育委員会では、年度毎の取組内容と目標・目標値を掲げた「令和3年度『奈良の学び』アクションプラン～奈良の学び推進プランを実現するために～」を策定し、施策の点検・評価を行う際の規準として事業の進行管理に資することとしています。そのため、第2期奈良県教育振興大綱で示された「教育施策の基本方針」に基づいて、テーマ毎に教育委員会が所管する「主要施策」を評価単位として、点検・評価を実施しています。

【施策の体系】

教育施策の基本方針	主要施策（評価単位）
1 こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ	(1) 就学前教育の充実
	(2) 健康教育の充実
	(3) 食育の推進
	(4) 体力の向上と運動習慣の定着
2 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ	(1) 主体的・対話的で深い学びの実現
	(2) 教職員の資質向上
	(3) 魅力と活力あるこれからの高校づくり
	(4) ICTを活用した教育の推進
	(5) 学校における働き方改革
	(6) 安全安心な教育環境の整備
3 働く意欲と働く力をはぐくむ	(1) キャリア教育・職業教育の推進
	(2) 社会に役立つ実学教育の推進
4 地域と協働して活躍する人を育てる	(1) 地域との連携・協働推進
	(2) 地域社会に貢献する人材の育成
	(3) グローバル人材の育成
	(4) 社会教育の推進
5 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる	(1) 学校教育における人権教育の推進
	(2) いじめ・不登校等への対策
	(3) 特別支援教育の推進
	(4) 多文化共生教育の推進（外国人児童生徒等への対応）

3 施策評価シート

「20の主要施策」を評価単位として、各施策の状況をそれぞれまとめています。施策評価シートの項目は、

- ・**実現目標**では、取組内容として「奈良の学び推進プラン」の実現目標と経年変化を掲載しています。
- ・**現状と課題**では、「実現目標」についての令和3年度の現状と課題を記載しています。
- ・**令和3年度の取組**では、令和3年度の実施内容と目標・目標値、そして令和3年度の現状値や結果を掲載しています。
- ・**成果と今後の展開**では、令和3年度の成果と課題を踏まえた上で、1年間の評価と今後の展開について記載しています。

1

こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ

(1) 就学前教育の充実

No.	取組内容	目標・目標値	策定時(R2)		現状(R3)	
			策定時(R2)	現状(R3)	策定時(R2)	現状(R3)
①	就学前教育プログラム「はばたくなら」の充実・普及	活用率の増加	45.8%	52.3%		
②	就学前教育に関わる人材の育成ガイドラインの策定と活用	令和3年度中に策定 活用者数の増加	骨子作成		ガイドラインの完成	
③	各園所と小学校が連携協働した円滑な接続の取組	研修実施市町村数の増加	8市町村		10市町村	
④	家庭教育支援チームの構築支援	登録数の増加	8市町 12チーム		11市町村 15チーム	
実現目標						
現状と課題	<p>就学前教育の充実に向け、奈良県版就学前教育プログラム「はばたくなら」の充実・普及に取り組み、その活用率は、令和2年度から6.5ポイント上昇した。就学前教育に関わる人材育成に資する資料としてガイドラインを作成することができた。幼児教育と義務教育の円滑な接続に関する研修が10市町村で実施され、合わせて23回のべ338人が参加した。また、各市町村における家庭教育の推進に向けた体制づくり支援として、家庭教育支援チームの構築支援に取り組み、令和2年度に加えて3市町村3チームが新たに取組に参加することとなった。現状として研修実施市町村等に偏りが見られることから、今後は、県内全ての市町村において就学前教育の充実に向けた取組を進めていくことが必要である。</p>					
No.	取組内容	R3目標・目標値		R3現状値		
①	就学前教育アドバイザーによる支援訪問等を実施し、就学前教育プログラムの普及を図る。	就学前教育プログラムの活用率の増加60%		52.3%		
②	就学前教育に関わる人材の育成ガイドラインを策定する。	令和3年度中にガイドラインを策定		ガイドラインの完成		
③	市町村単位で行う幼小接続をテーマとした「はぐくみ講座」及び、幼小接続研修会を実施する。	研修実施市町村数の増加 15市町村		10市町村		
④	市町村における家庭教育支援チームの構築を支援する。	登録数の増加 10市町村15チーム		11市町村 15チーム		
令和3年度の取組						
No.は実現目標のNo.と対応						
成果と今後の展開	<p>県内の就学前教育に関わる全ての関係者が共通の意識をもって子どもの心と身体を育むことができるよう、就学前教育プログラム「はばたくなら」の普及・活用を図るため、就学前教育アドバイザーによる支援訪問等を実施しており、県内の半数以上の国公立園所において活用されている。今後も引き続き、支援訪問や各種研修会で実践事例集とあわせて説明を行い普及・活用が図られるよう取り組んでいく。</p> <p>就学前教育に関わる人材育成のガイドラインとして「奈良県教育・保育の質向上ガイドライン」を作成した。今後は、市町村等において人材育成の際の指標として活用が進むよう、周知及び活用方法について説明を行っていく。</p> <p>就学前と学齢期の学びを接続するため、はぐくみ講座を10市町村で実施し、幼小接続研修会を2回実施した。はぐくみ講座及び幼小接続研修会ともに就学前教育関係者の参加が多く、小学校教員等の参加者を増やし、県内の各地域において幼小接続がより一層進むよう取組を進めていく。</p> <p>県内の家庭教育支援チームは新たに3チーム増加し、登録数が15チームになった。今後も引き続き、家庭教育支援チームへのサポートを行うとともに、更なる登録数の増加を目標に、家庭教育支援の充実に取り組んでいく。</p>					

■有識者による評価・意見等及び教育委員会の考え方

<p>評 価 意 見</p>	<p>■現状において、研修の開催状況が10市町村で実施とされている点および偏りが見られた点について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を実施された市町村と、実施できなかった市町村の事情などを把握し、県内市町村に偏りなく開催されることが望まれる。 ・23回でのべ338人の参加者に重複した参加がなければ、1講座あたり14、15人参加という研修のイメージで間違いないかを確認したい。 <p>■市町村単位での取組について</p> <p>行政の問題として市町村が単位にならざるを得ないことは十分に理解できるが、県として近隣の市町村間の連携や共催の可能性はないか。県内全ての市町村で進めていくことを目指していただきたい。</p> <p>■就学前教育プログラム「はばたくなら」の充実・普及について</p> <p>「はばたくなら」の活用率は何をもって活用したということになるのか。また、活用率の増加とあるが、具体的な目標値の設定はないのか。</p>
--------------------	--

<p>県教委の 考え方</p>	<p>○現状において、研修の開催状況が10市町村で実施とされている点および偏りが見られた点について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域に研修を周知しているが、研修を希望する市町村に偏りがあることは事実である。研修の周知をできるだけ早い時期に行うことで、各市町村での年間計画に組み込むことができ、実施市町村の偏りの解消に繋がると考える。今後、周知の時期や方法について検討を進める。 ・参加人数は、市町村毎の規模の違いもあり、1講座につき3～28人と幅が見られた。 <p>○市町村単位での取組について</p> <p>令和4年度から、市町村立等の園所に対して直接的な支援を行う市町村アドバイザー（就学前教育担当者等）の養成を始めており、県内全域における就学前教育の充実に向けた取組を進めているところ。各市町村等における幼児教育の専門的な指導・助言ができる市町村アドバイザーを育成するための研修及び講座において、市町村間での情報共有及び意見交流の機会を設け、県内市町村の連携を図っていきたいと考えている。</p> <p>○就学前教育プログラム「はばたくなら」の充実・普及について</p> <p>令和元年から、新たに研修や講座に参加した園及び訪問による支援を実施した園の累積数をもって活用率を算出している。今後、目標値について検討していく。</p>
---------------------	--

(2) 健康教育の充実

表現目標	No.	取組内容	目標・目標値	現状(R2)	現状(R3)
	①	適切なアレルギー対応の周知	校内研修の開催率の増加	令和3年度から実施	62.3%
	②	子どもの健康課題を踏まえた学校保健活動の充実	学校保健委員会の開催率の増加	小学校55.0% 中学校56.7% 高等学校90.2% 特別支援学校100%	小学校49.5% 中学校51.5% 高等学校97.3% 特別支援学校100%
現状と課題	<p>健康教育に係る現状として、学校における食物アレルギー事故の発生件数は減少傾向にある一方、事故の内容の中には深刻な事例も見られる。また、児童生徒を取り巻く社会環境や生活環境の急激な変化を背景として、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患の増加、性に関する問題等、様々な健康問題が生じている。</p> <p>令和3年度中に、適切なアレルギー対応の周知を図るための校内研修を62.3%の学校が実施している。今後も、全校体制でアレルギー対応ができるよう、各学校で校内研修を開催するよう呼びかけていくことが必要である。</p> <p>また、子どもの健康課題を踏まえた学校保健活動の充実を図るため、全ての特別支援学校で学校保健委員会を実施することができ、高等学校で開催率が7.1ポイント上昇した。小・中学校では、学校保健委員会の開催率が低下した。今後も、引き続き全ての教職員が学校保健に対する理解を深め、学校保健主事等を中心とした全校体制で対応できるよう、学校保健委員会を開催し校内の体制づくりを進めるよう指導していくことが必要である。</p>				
令和3年度の取組	No.	取組内容	R3目標・目標値	R3現状値	
Noは表現目標のNo.と対応	①	医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所等の関係機関と積極的に連携することにより研修内容を充実させ、教職員の資質や指導力向上を図る。	県教育委員会主催の研修会の開催4回以上 年間参加者600人以上	県教育委員会主催の研修会を4回開催(オンデマンド形式にて開催のため、詳細な参加者数については把握できていない。)	
	②	全ての教職員が学校保健に対する理解を深め、校内組織が十分に機能する学校保健活動の取組を推進する。	学校保健委員会の開催率の増加(前年度比)	小学校49.5% 中学校51.5% 高等学校97.3% 特別支援学校100%	
成果と今後の展開	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により集合型での研修会の開催に制限がかかる中、関係機関の専門家と連携し、オンデマンドでの研修会を4回開催することができた。自身の空き時間を活用して参加することが可能であるため、参加者からは高評価を得ることができた。詳細な人数の把握は困難であったが、参加者数は例年を上回っていることが予測される。引き続き、適切なアレルギー対応等の内容を充実させた研修を開催し、教職員の資質や指導力向上を図る。</p> <p>学校保健委員会の開催については、新型コロナウイルス感染症の影響により全体的に前年度より更に開催率が低下する中、県立学校では開催率を上げることができた。今後、小・中学校における開催率を増やし、全ての教職員が学校保健に対する理解を深め、学校が組織として対応できる体制づくりを進めていく。</p>				

■有識者による評価・意見等及び教育委員会の考え方

<p>評 価 意 見</p>	<p>■現状の実施率・開催率の数値について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内研修実施率 62.3%という数値についてどのように理解しているのか。令和3年度からのスタートだが、この数値を多いととらえるのか、あるいは38%が実施できなかったことを課題として捉えるのか。成果においては実施数などが示されるが、未実施率に着目して、実施されなかった原因を検討する発想が大切である。 ・命に関わる取組内容であり、校内研修実施率 62.3%は低いのではないか。 ・小・中学校は、コロナ禍で開催率が下がるのに対し、高等学校は開催率が上がっているのはなぜか。
--------------------	---

<p>県教委の 考え方</p>	<p>○現状の実施率・開催率の数値について</p> <p>これまで食物アレルギー事故防止に注力し、管理職、養護教諭、栄養教諭等を対象とした研修会などを積極的に開催し、アレルギー事故防止のための教職員の対応スキルの向上と全校規模での組織体制の構築を目指してきた。本調査は令和3年度からの実施であるとともに、市町村立小・中学校の実施率になっており、給食が提供されている校種に絞った調査結果となっている。今後、未実施の38%にも着目し、開催できない理由を明らかにした上で、校内研修の開催率の向上を目指していきたいと考えている。</p> <p>県立高等学校には、県教育委員会担当課から直接的な指導ができる。よってコロナ禍においても紙面開催など工夫して開催するよう指導できている。一方、市町村立小・中学校等に対しては、各市町村教育委員会を通じて学校に開催を依頼するにとどまっている。引き続き、小・中学校においても開催率が向上するよう、各市町村教育委員会に所管する各学校への指導と支援をお願いしていきたい。</p>
---------------------	---

1

こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ

(3) 食育の推進

No.	取組内容	目標・目標値	現状	
			(R2)	(R3)
①	学校教育を生かした食育の推進	食育推進委員会開催率の増加	小学校80.4%	小学校72.4%
			中学校66.3%	中学校72.0%
②	地場産物の積極的な活用	学校給食における活用率の増加	高等学校85.4%	高等学校75.6%
			特別支援学校90.0%	特別支援学校100%
②			26.5%	28.5%
現状と課題	<p>各学校では、学校教育を生かした食育の推進を図るため、食育推進委員会を開催しているが、その開催率は、令和2年度から、中学校及び特別支援学校では増加し、小学校及び高等学校では減少した。学校給食における地場産物の活用率は、令和2年度から2.0ポイント増加した。</p> <p>子どもの食を取り巻く環境の変化に対応するために、各学校において「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校の教育活動全体を通して組織的に食に関する指導を行うことができるよう食育推進委員会の開催率の増加が課題といえる。</p>			
令和3年度の取組 No.は実現目標のNo.と対応	No.	取組内容	R3目標・目標値	R3現状値
	①	学校給食を生きた教材として捉え、日々の給食指導や関連する教科及び総合的な学習の時間等を活用し、学校全体での組織的な取組を推進する。	食育の日の取組率の向上(年度比)	小63.0%→57.0% 中53.0%→61.0% 高12.0%→10.0% 特50.0%→40.0% (R2) (R3)
②	地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、生産者の努力や食に関する感謝の念を育むために、教科の学習や学校給食等において地場産物の活用を図る。	学校給食における地場産物活用率の増加(前年度比)	28.5%	
成果と今後の展開	<p>食育推進委員会の開催率及び「食育の日」の取組率については新型コロナウイルス感染症の影響により低下がみられた。</p> <p>学校全体で組織的に食育を推進するためには、食に関する指導の全体計画に基づき取り組むとともに、食育推進委員会等において、成果や課題を整理し、教職員の共通理解を図ることが重要である。管理職及び栄養教諭等を対象とした研修会において食育推進委員会の開催の必要性を周知し開催率の向上を図る。</p> <p>また、組織的・継続的な取組の一つとなる「食育の日」の実施について、引き続き啓発に努める。学校給食における地場産物の活用については、学校給食従事者の努力により毎年活用率が上昇している。関係課と連携し地場産物を活用したレシピ開発に取り組む等、更なる活用促進のため、今後も、学校給食を「生きた教材」として活用した食に関する指導の大切さを周知する。</p>			

■有識者による評価・意見等及び教育委員会の考え方

<p>評 意 価 見</p>	<p>■関係機関との連携について 健康に関連する養護教諭のほか、栄養教諭との関わりはどのような状況か。直接、児童生徒に関わっている立場にいる人の意見をうまく汲み取る方法を検討していただきたい。</p> <p>■地場産物の活用について ・個人的には、28.5%は少ないように感じるが、他府県と比較することで、この数値に対する評価ができる。 ・増加率が2.0ポイントであることは増加と言えるのか判断ができない。増加率が小幅にとどまったのであれば、その理由を示していただきたい。</p> <p>■「食育の日」について 月に1回(毎月19日)が「食育の日」とされているが、給食等の指導で、地場食材を食べる日をもう少し増やすことは可能か。</p> <p>■健康教育との関連 地場食材で、アレルギーとの関連で取り入れられない食品などがあるか、検討が進められていればその状況を教えていただきたい。</p> <p>■地場産物の活用について 令和3年度の2.0ポイント増加は、どこにどのような働きかけをした結果なのか。</p>
----------------------------	--

<p>県 教 委 の 考 え 方</p>	<p>○関係機関との連携について 栄養教諭は給食時間中の指導、教科等における食に関する指導、個別指導など各学校の教職員と連携し、食育のキーパーソンとして、その推進に取り組んでいる。県内の先進的な事例を情報共有できるよう研修会等を開催し、全体的な食育推進につなげるよう注力している。</p> <p>○地場産物の活用について 国の第3次食育推進計画における地場産物の活用率に関する目標値は30%となっている。都道府県により、農畜水産業の状況は様々であり、一概に数値による比較は難しいと考える。 地場産物活用率を2.0ポイント増加させるには、調査週において新規に1～2品目使用する必要がある計算となり、県内各市町村において、様々な工夫をしながらの対応を依頼している。</p> <p>○「食育の日」について 「食育の日」の取組については、各学校で毎年テーマを設定するなどしながら進めている。学校全体で組織的・継続的な取組の一つとして推進されるよう、研修会等で具体的な取組事例を紹介する等している。今後は地場産物の活用に関する取組を含めた周知に努めたいと考えている。</p> <p>○健康教育との関連 学校給食に活用される本県の地場食材は主に生鮮野菜であり、比較的アレルギーは少ない。加工品の開発等では業者と協議の上、アレルギー対象食品の使用を控えるなど、できる限り多くの子どもたちが食べられるように検討している。アレルギーとなる食品は、個人によって様々で、各学校で除去や代替を行うなど可能な範囲で対応している。</p> <p>○地場産物の活用について 栄養教諭等を対象とした研修会等で先進的な事例や調理の工夫等を伝え、県内の各市町村で取組が進むよう、グループワークなどを取り入れ協議を深める等に取り組んだ。</p>
--	---

(4) 体力の向上と運動習慣の定着

表現目標	No.	取組内容	目標・目標値	現状(R2)	現状(R3)
	①	児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の向上	全国調査全国平均レベルの維持	小・中学生の男女ともに平成27年度からほぼ全国平均レベル	中学生は全国平均以上、小学生は全国平均以下であるが、ほぼ全国平均レベル
	②	運動習慣向上のための取組の推進	「外遊び、みんなでチャレンジ！」記録登録者数の増加	5,480件	6,666件
	③	体力向上に係る校種間(小・中・高等学校)連携の推進	学校間連携に係る打合せ実施率の増加	—	文書による啓発3回 諸会議を通じた啓発3回
現状と課題	<p>小学生に対する運動習慣向上への取組や中学生の運動部活動の活性化を図ることにより、全国調査において中学生は全国平均以上、小学生は全国平均以下であるが、ほぼ全国平均レベルであった。また、運動習慣向上のための取組の推進に向けた「外遊び、みんなでチャレンジ！」は、登録者数が令和2年度から1,186件増えた。</p> <p>体力向上に係る校種間連携を推進するため、各学校に対して啓發文書による通知を3回、諸会議において3回啓発を行った。</p> <p>小・中学生の体力は、全国平均レベルとなったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、児童生徒の運動不足が喫緊の課題となっている。</p>				
令和3年度の取組	No.	取組内容	R3目標・目標値	R3現状値	
Noは表現目標のNo.と対応	①	小学校の教員を対象とした、体力向上の取組や体育指導の充実と発展を図ることを目的とする研修会(ステップアップミーティング)を開催する。	年間3回	年間3回	
	②	小学生を対象に、なわとびやボール運動等の記録達成(登録)に挑戦する「外遊び、みんなでチャレンジ！」を実施し、各種目の上位者を表彰する。	記録登録数5,500件	記録登録数6,666件	
	③	体力向上に係る校種間(小・中・高等学校)連携推進のための啓発活動を実施する。	文書による啓発3回 諸会議を通じた啓発3回	文書による啓発3回 諸会議を通じた啓発3回	
成果と今後の展開	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の開催に制限が設けられる中、ICTを活用するなど感染対策を徹底し、ステップアップミーティングを開催することができた。今後も学校現場のニーズに合った研修会の開催に努める。</p> <p>「外遊び、みんなでチャレンジ！」については、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、感染リスクの低い種目に限定し、感染対策を講じた上での参加方法等を具体的に示すことで、記録登録者数を増加することができた。</p> <p>今後も体力向上に向けた取組を継続するとともに、小・中・高等学校間の連携を推進することが求められる。体力向上に係る系統立てた取組を継続させるために校種間の連携が重要であることを周知し、引き続き啓発に努める。</p>				

■有識者による評価・意見等及び教育委員会の考え方

<p>評 価 意 見</p>	<p>■「外遊び、みんなでチャレンジ！」の登録件数の増加と体力・運動能力、運動習慣等との因果関係について 登録している子どもたちと、登録していない子どもたちとの間に体力等の差があるのか。また、奈良県の子どもの体力に関する根本的な課題は何なのか。運動している子どもたち(野球、サッカー、バスケット、バレーボール等々)と、していない子どもたちとの間にどれほどの差があるかを把握した上で、運動をあまりしていない子どもたちの体力を上げるための楽しく安全な外遊びを広げていただきたい。</p> <p>■子ども達の健康増進について 奈良県は他県に比べて体力・運動能力等が低いという話を聞く。県PTA内でも健康増進を課題とした話題が出る。健康増進のためにも楽しく安全に外遊びができるようなことを広げていっていただきたい。</p>
--------------------	---

<p>県教委の 考え方</p>	<p>○「外遊び、みんなでチャレンジ！」の登録件数の増加と体力・運動能力、運動習慣等との因果関係について 登録している子どもたちと登録していない子どもたちの体力等の差については、その視点で調査を行っていないので具体的な内容については回答できないが、年間3回の「外遊び、みんなでチャレンジ！」に参加している学校は、年間を通して子どもたちの体を動かす機会を設けていることが多く、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点について、奈良県平均を越えていることが多い。 また、奈良県の課題は投能力や握力である。 体力向上と運動習慣については、 ・ 体力合計点は一週間の総運動時間が多い児童の方が、得点が高い ・ 体力合計点は運動が好きと回答している児童の方が、得点が高い という結果が出ている。 子どもたちが、楽しく運動に取り組める内容について今後も検討を行っていきたい。</p> <p>○子どもたちの健康増進について 体力・運動能力、運動習慣等調査(体力テスト)の合計点は、平成21年に全国最下位からスタートして、ようやく平均値まで向上してきたところである。当初、奈良県としては、子どもたちと向き合い、意識を高めながら、体力テストの点数の向上に取り組んできた。しかし、得点というよりも、本当に子どもたちが運動好きになり、豊かなスポーツライフを展開していくような素地をつくっていくことが非常に重要であると考えている。そこで、教育委員会で特に注力しているのは、楽しい体育授業の展開といった、教員の指導力の向上である。点検・評価資料にあるように、小学校教員を対象にした体力向上の取組、体育指導の充実、ステップアップミーティングを開催するとともに、様々な指導法や子どもたちの楽しませ方についての研修会の充実を図っている。今後もこれらを進めながら、外遊びとともに子どもたちの運動の場、継続的、自発的に運動できる環境づくりに取り組んでいきたいと考えている。</p>
---------------------	---

2

学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現					
実現目標	No.	取組内容	目標・目標値	現状(R2)	現状(R3)
	①	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	定性的目標	教育課程研究集会及び全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会を1回ずつ開催	教育課程研究集会及び全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会を1回ずつ開催
	②	基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた指導の充実	全国学力・学習状況調査 国語、算数・数学の平均 全国平均以上	小63.0% (全国65.2%) 中65.5% (全国66.3%) (R1)	小65.0% (全国67.5%) 中58.0% (全国60.9%)
	③	学習意欲の向上に関する取組の推進	県独自調査学習意欲に関する設問に対する肯定的回答率の向上	-	県独自調査項目の開発完了
	④	家庭や地域社会と連携した読書活動の推進に関わる取組の推進	全国学力・学習状況調査 授業時間以外に普段全く読書をしない児童生徒の割合の減少	小22.6% (全国18.7%) 中43.5% (全国34.8%) (R1)	小27.1% (全国24.0%) 中47.3% (全国37.4%)
現状と課題	<p>各教科等における主体的・対話的で深い学びについては、教育課程研究集会及び全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会をそれぞれ1回ずつ開催した。しかし、全国学力・学習状況調査の調査結果では、各教科の平均正答率は、令和元年度に引き続き令和3年度においても、小・中学校ともに全国平均より下回っている。各学校において、引き続き主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組んでいく必要がある。</p> <p>学習意欲に関する県独自調査の調査項目を作成した。</p> <p>読書活動に関しては、全国学力・学習状況調査の質問紙調査の調査結果によると、学校の授業時間以外に全く読書をしないと回答する児童生徒の割合は、令和元年度から、小学校で4.5ポイント、中学校で3.8ポイント高くなっており、読書活動の推進に関わる取組が必要である。</p>				
令和3年度 の取組	No.	取組内容	R3目標・目標値	R3現状値	
	① ② ③	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に係る実践事例を紹介・提案し、指導力の向上を図る。	教育課程研究集会及び全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会の開催	2回開催	
	① ② ③	教育セミナーの実施 奈良県教育の課題解決を目的に、県立教育研究所員、研究協力校等が行った実践的研究の成果を発表するとともに、外部講師による基調講演において教育に関する最新の情報を提供する。	参加者の満足度 90%以上	第1部 97.4% 第2部 98.4%	
	③	学習意欲に関する県独自調査を実施する。	県独自調査項目の開発、調査実施	県独自調査項目の開発完了	
	④	学校図書館の振興に向けた調査研究事業を実施する。	読書が好きと回答する児童生徒の割合の増加全国平均以上 学校の授業時間以外に全く読書をしないと回答する児童生徒の割合(月～金)全国平均以下	- 小27.1% (全国24.0%) 中47.3% (全国37.4%)	
No.は実現目標のNo.と対応					